

「中勢用水だより」の発行について

(ホームページ掲載への移行についてのお知らせ)

脱炭素社会実現を目指すなか、地球温暖化対策の推進に関する法律が既定されたことにより、紙媒体（有形物）を電子媒体（無形物）へ移行する動きが進んでいますが、当改良区におきましても、昨年度発行の中勢用水だより第54号にてご案内させて頂いた通り、業務の効率化、経費の節減につながることもあり、令和6年8月発行の第55号より、印刷版たよりの送付を、中勢用水ホームページ掲載へと移行させていただきました。

(しばらくの間は、必要とされる方には従来の印刷版をご用意しますのでお申しつけ下さい。)

中勢用水だよりの閲覧は、下記のホームページアドレスまたはスマートフォン用QRコードでお読み下さい。

■中勢用水土地改良区ホームページ <https://www.ztv.ne.jp/web/cyuusei/>

■スマートフォン用QRコード



中勢用水 だより

第55号

2024.8

“限りある資源を大切に”



安濃ダム 錫杖湖

目次

あいさつ（理事長、県部長）… 1-2

総務課発信

令和5年度臨時総代会開催 …… 3
第53回通常総代会開催 …… 3
令和6年度事業計画 …… 3
令和4年度決算・令和6年度予算 …… 5
令和6年度賦課金、農地転用について… 6

施設管理課発信

令和6年度の用水管理状況について… 7
令和5年度の維持管理施設の
点検・整備補修等について …… 8

企画工務課発信

小学校での出前授業 …… 9
サマーセミナーの開催 …… 9
農林水産省OBと草刈り作業 …… 9

令和5年度小水力発電実績 …… 9

課外発信

国営施設機能保全事業
「中勢用水地区」の完了について …… 10
安濃ダムからのお知らせ …… 11

理事長挨拶



田村 宗博

中勢用水土地改良区理事長

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当土地改良区の運営並びに業務の推進に、深いご理解と格別のご支援を賜っておりますこと心より御礼申し上げます。

今年は元旦早々に能登半島を震源とする最大震度7の大地震が発生し、多くの犠牲者が出る事態となりました。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今年のかんがい状況ですが、昨年9月から2月までの降雨が20年間で最も少なく、3月中旬での安濃ダム貯水率が50%台となる深刻な状況により、4月1日から50%節水とさせていただきましたが、その後の雨により4月8日からは通常給水に戻すことができました。組合員の皆様には大変ご心配ご迷惑をおかけしたと思います。ご協力ありがとうございました。

5年を経過した地区水利委員制度は令和6年4月時点で55組織、約1,642haの面積で活動いただいています。水利委員を務めている皆様にお礼申し上げますとともに今後も効率的な水利用にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所において平成24年度より進めていただいております国営施設機能保全事業「中勢用水地区」も昨年度で完了となりました。この事業により安濃ダムに堆積した土砂13万 m^3 の掘削、第三頭首工の修繕、安濃ダムの操作設備や取水ゲートなども更新していただきました。持続的な安定給水のためには施設の計画的な更新・修繕は大変重要なことであり、農林水産省の皆様にはたいへん感謝しております。しかしながら、ダムにはまだ100万 m^3 を超える土砂が堆積しており、抜本的な堆砂除去のための事業化に向け、同事務所において地区調査を実施していただいています。堆砂対策だけでなく、この地域に必要なことを国営事業として一日も早く実施していただけるよう関係する皆様のお力添えをいただきながら、当土地改良区も努力してまいりたいと考えていますので組合員の皆様にはご協力のほどお願いいたします。

また、国営事業の受益地になっていながら効果が発現されていない高野尾周辺の畑地帯へのかんがい工事も、本年度には一部給水可能となり、当地域での活気につながればと期待しております。

加えて、施設の長寿命化を図るための更新事業も昨年度から工事を始めていただき、大変感謝しております。組合員の皆様にも円滑に工事が推進できますようご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

あと、小水力発電の状況ですが、令和5年度は冬季の降雨が少ないことによる稼働停止もありましたが、2,300万円程の売電実績となりました。改良区が管理する施設の維持管理費の軽減につながるよう発電施設の安定した稼働に努めてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、総代の任期が本年8月28日までとなっており、今年は総代と役員交代の年でもあります。役職員一丸となりより良い改良区運営を行い、土地改良区の使命達成に向け努力してまいりたいと考えていますので、組合員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

挨拶



中野 敦子

三重県農林水産部長

中勢用水土地改良区の組合員の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本県農政、とりわけ農業農村整備の推進に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

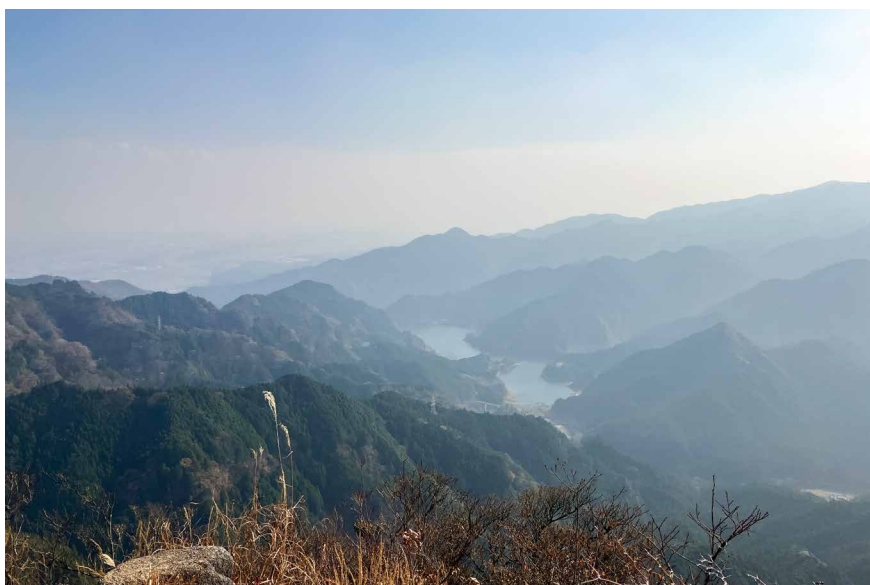
国においては食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するため、「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに向けた議論が行われており、食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤の確保が重要とされています。

県においては、このような国の動きも踏まえ、「三重県農業農村整備計画」の見直しを進めています。今後も、集中的に行われる国の施策を効果的に活用しながら、担い手への農地集積や高収益作物への転換、スマート技術等の導入に向けた生産基盤の整備を進めるとともに、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策、長寿命化などの防災対策に取り組んでまいります。

また、近年の台風等により大量の土砂が堆砂したことで、貯水能力が低下した安濃ダムの機能回復など、総合的な農地防災対策を着実に進めるため、国が事業主体となり、国営土地改良事業「伊勢平野中央地区」の地区調査が令和3年度から実施されています。さらに、安濃ダム下流域における末端の農業水利施設の安定的な機能発揮に向け、県が事業主体となり国や関係機関と連携しながら、基幹農業水利施設ストックマネジメント事業に取り組んでまいります。

今後も皆さまにおかれましては、こうした取組の実施に向けたご理解、ご協力をいただきますとともに、引き続きご支援のほど、よろしく願いいたします。

結びに、中勢用水土地改良区の益々のご発展と組合員の皆さまのより一層のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



錫杖岳より望む安濃ダム

令和5年度臨時総代会開催

(令和5年9月25日)

- 第1号議案 令和4年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和4年度公益事業会計収支決算の承認について
- 第3号議案 令和4年度収益事業会計収支決算の承認について
- 第4号議案 令和4年度会計財務諸表総括及び財産目録の承認について
 - 独立監査人の監査報告
 - 監事会の監査報告
- 第5号議案 令和5年度公益事業会計補正収支予算の議決について
- 第6号議案 令和5年度収益事業会計補正収支予算の議決について
 - 用水管理委員会報告（維持管理費に関連して）
 - 負担金徴収委員会報告（運営事務費に関連して）
- 第7号議案 定款の一部改正について（特別決議）



第53回通常総代会開催

(令和6年3月13日)

- 第1号議案 会計細則の一部改正について
- 第2号議案 令和5年度公益事業会計第2回補正収支予算の議決について
- 第3号議案 令和5年度収益事業会計第2回補正収支予算の議決について
 - 負担金徴収委員会報告
 - 令和5年度上期監査報告
- 第4号議案 令和6年度事業計画の議決について
 - 用水管理委員会報告
- 第5号議案 令和6年度公益事業会計収支予算の議決について
- 第6号議案 令和6年度収益事業会計収支予算の議決について
- 第7号議案 令和6年度賦課金の額、賦課徴収の時期及び方法の議決について
- 第8号議案 令和6年度負担金の額及び請求の時期の議決について
- 第9号議案 令和6年度農地転用等地区除外決済金の額の議決について
- 第10号議案 令和6年度歳計現金の預入先金融機関の議決について
- 第11号議案 規約の一部改正について
- 第12号議案 中勢水土地改良区役員の補欠選任について
 - 推薦会議報告



令和6年度事業計画

本土地改良区は、定款及び諸規程の定めるところに従いその目的を達成するため、令和6年度において次の事業を実施する。

1 会議の開催

- | | | |
|---------|----------|---------------------|
| (1) 総代会 | 通常総代会 | 令和7年3月 |
| | 臨時総代会 | (必要に応じ開催する) |
| (2) 役員会 | 理事会 | 定期2回 (その他必要に応じ開催) |
| | 監事会 | 定期2回 (その他必要に応じ開催) |
| | 代表理事会 | 定期2回 (その他必要に応じ開催) |
| | 負担金徴収委員会 | 定期1回 (その他必要に応じ開催) |
| | 用水管理委員会 | 定期1回 (渇水対策等必要に応じ開催) |

2 国営事業実施に対する協力

地区調査「伊勢平野中央地区」の実施に伴う協力。

3 県営事業実施に対する協力

安濃ダム県管理事業

水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）（高野尾花木の里地区）

水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）（中勢用水1期地区、中勢用水2期地区）

4 関係機関の連携強化と提案活動

施設維持管理上発生する諸問題を解決するため、関係機関との連携を密にして国、県及び市に提案等を行う。

5 広報活動の充実

ホームページに「中勢用水だより」電子版を掲載（希望する方には印刷版を送付）及びダム貯水量など組合員に有効な情報を掲載するとともに広報活動に努める。

6 地域及び社会への貢献

三重大学生物資源学部との共催で農業や農業用水にかかる出前授業を管内の小学生に行い、地域及び社会への貢献を図る。

7 組合員台帳の整理と賦課徴収業務の実施

組合員名簿及び土地原簿並びに受益地番図の調製と更新（電子化）を行うとともに、通水地区を対象に経常費の賦課及び未収対策を適正に実施する。

8 農業用施設の老朽化対策の啓発

ほ場内の施設の老朽化対策として、農地中間管理機構関連農地整備事業などについて関係機関とともに啓発を図る。

9 未通水地域への事業の普及・啓発

主に未通水の畑地帯において、営農意欲のある農業者を中心に啓発を図る。

10 用水施設の維持管理

国営幹線水路20.2km及び県営支線水路100.2kmと付帯施設、安濃川の頭首工及び小水力発電施設の維持管理と用水管理を行うとともに、非常時の漏水対策事業や、補修事業を関係市と連携をとり適切に実施する。

11 維持管理施設の長寿命化対策の推進

県営施設の老朽化が進み、漏水事故が増加していることから、長寿命化対策の推進を図る。

12 作付情報の共有

近年の政策誘導により、飼料米など多様な作物の作付が行われているため、かんがい期間前に可能な限り作付計画を把握し、適切な配水に努める。

13 節水対策の普及・啓発

近年の渇水傾向を鑑み、地区水利委員制度を推進し節水対策について普及・啓発に努める。

14 用水管理体制の充実

配水計画に基づき安定した用水管理が行われることを目的に、通水地域の水利組織等代表者と通水日程調整会議等を開催する。

15 配水計画

(1) 本年度の配水計画を次のとおり定める。ただし、かんがい期の始期、終期及び配水量は実態に合わせて変更する場合がある。

(2) 用水期間中の利水の調整に関すること。

かんがい期間中、安濃ダムの貯留量が40%を切ることが予測される場合は、その時期や気象予報等を勘案のうえ、50%節水を実施するほか、更に20%を下回るおそれがある場合は補給を停止する。なお、この要否決定は、利水調整規程第10条に基づき迅速に専決できるものとする。

事務局組織

(各課の主業務)

総務課…総代選挙、役員選任、賦課、農地転用等各種手続き、会計経理等に関する業務

企画工務課…国営事業調整、計画調査、広報、小水力発電所等に関する業務

施設管理課…通水調整、施設の維持管理、緊急漏水対応、他事業調整等に関する業務

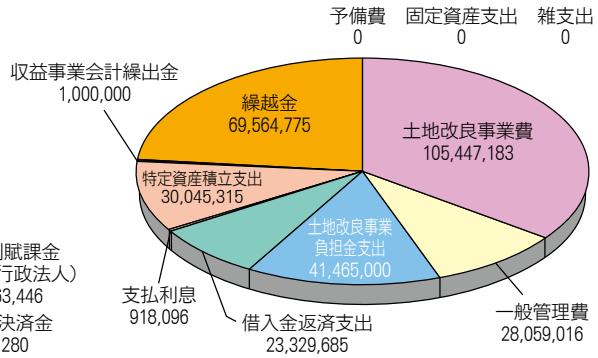
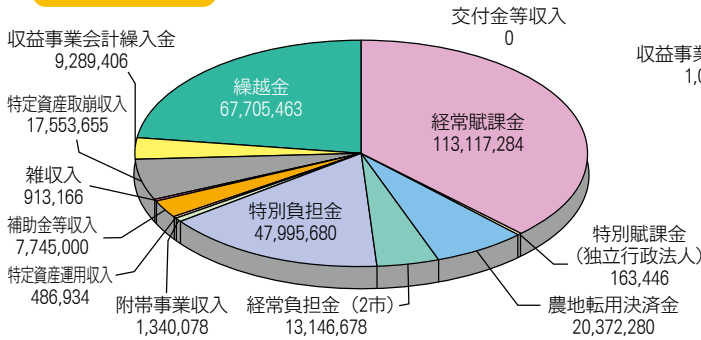
令和4年度 収支決算

公益事業会計
(一般会計)

歳入 299,829,070円

歳出 299,829,070円

(単位：円)



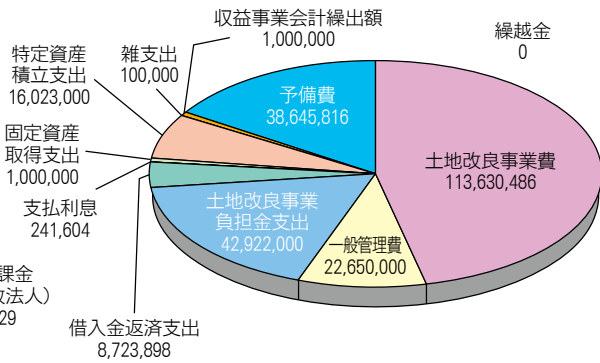
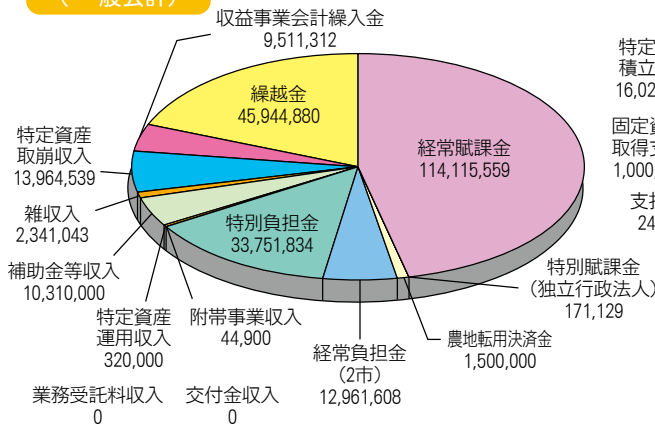
令和6年度 収支予算

公益事業会計
(一般会計)

歳入 244,936,804円

歳出 244,936,804円

(単位：円)



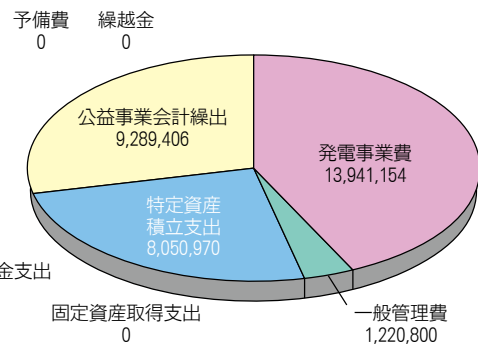
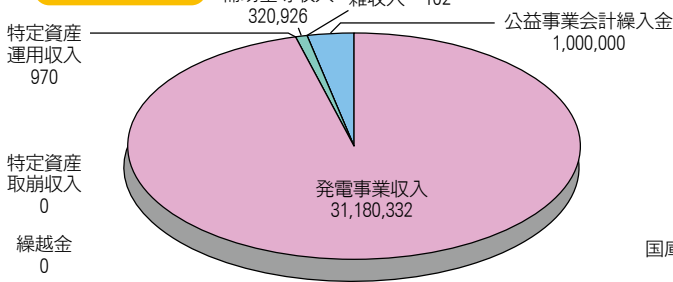
令和4年度 発電収支決算

収益事業会計
(発電事業)

歳入 32,502,330円

歳出 32,502,330円

(単位：円)



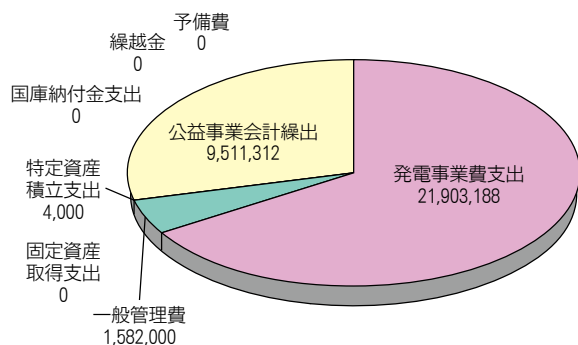
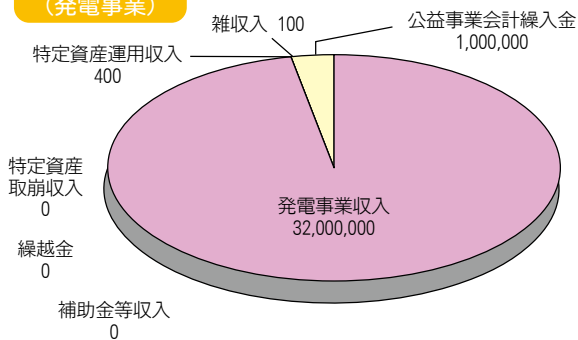
令和6年度 発電収支予算

収益事業会計
(発電事業)

歳入 33,000,500円

歳出 33,000,500円

(単位：円)



令和6年度 経常賦課金について

(令和6年3月13日 第53回通常総代会可決)

令和6年度 経常賦課金

4,100円/10a

賦課金の納付期限及び口座振替日は **令和6年10月15日(火)** です。

《現金納付される方へ》

- 振込手数料が必要な金融機関があります。(百五銀行・JA津安芸以外は振込手数料がかかります。)
- ATMやネットバンキングから **直接お振込みされる方は、氏名の前に組合員コードを必ず入力**してください。

《口座振替ご利用の方へ》

- 【百五銀行・JA津安芸】の金融機関でご利用いただけます。
- 振替日前に口座残高の確認をお願いします。
- 領収書が必要な方には別途発行いたしますので、ご連絡下さい。
- 賦課金を口座振替にしたい方、口座の名義、番号を変更したい方もご連絡下さい。
※下記地区の組合員の皆様については、地区徴収委託契約を行っております。
賦課金の納付は地区で取りまとめて頂いておりますので、ご注意ください。
- 【対象地区】
- 津市 … 分部地下地区、産品地区、一身田中野地区、一身田西豊野谷地区、一身田東豊野田端地区
芸濃町雲林院地区、芸濃町雲林院南山地区
- 亀山市 … 三寺地区

◎ ご注意ください!

- 賦課金を納付期限内に納付されない組合員に対して、督促状を送付しております。
督促の場合、550円(手数料等)が加算されますので納付期限内での納付をお願いします。
一年以上経過して納付されない場合は、滞納処分の対象となりますので、ご留意願います。

令和6年度 農地転用などについて (令和6年3月13日 第53回通常総代会可決)

- 農地転用決済金額 国営事業直掛り地区 **420円/㎡**
その他(国営県営事業掛り地区) **425円/㎡**
- 地区除外 農振農用地区域では原則的に除外できません。
*詳しくは津市農林水産部にご相談下さい。

*** 農地転用等による地区除外の決済金について ***

中勢用水土地改良区の地区内農地を宅地・商工業用地等の農地以外に転用する場合、土地改良法第42条第2項に規定する手続きを必要とするもので、土地改良事業に要する農地の加重負担額を転用時に清算するものです。

なお、公共事業用地(道路、学校の敷地等)として買収・寄付する場合も同様です。したがって、用地買収の交渉の時点で **当事者間で決済金の納付について十分に調整**、未納にならないようお願いいたします。

◎ **農地転用等決済金の納付及び農地の権利移動の届出をしないと毎年度賦課金を納めなければなりません。**

ご存じですか? 自己申告 こんな時は必ず届出をお願いします。

◆ 組合員の資格等に変更があったとき

賦課金は毎年4月1日現在の土地改良区の土地原簿に基づいて賦課されますので、土地改良区に届出されないとは変更することができません。

次の場合は、すみやかに届出をしてください。

- ① 組合員が死亡した場合等(相続)
- ② 農地の権利移動(売買・賃貸借・交換等)
- ③ 住所や氏名に変更があった場合
- ④ 贈与・経営移譲(農業者年金受給等)があった場合



変更届(組合員資格得喪通知書)の提出をお願いします。

- 土地改良区の台帳は公共機関(法務局・農業委員会等)の手続きでは、変更できません。
- 変更の届出がない場合はそのまま賦課されますので、ご注意ください。
- 水土里ネット中勢ホームページから各種申請書様式(PDF)がダウンロードできますので、ご利用下さい。

令和6年度用水管理状況

日頃より、組合員の皆様方及び各関係機関の方々には、改良区運営にご理解ご協力頂きありがとうございます。また、令和6年度においても、組合員の皆様に様々なご協力を頂いたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度の用水管理の状況ですが前年9月から、年明けの2月末まで降雨が少なくダム水位も2月29日時点で貯水位161.57m、貯留率55.3%にとどまっていたため、3月11日開催の用水管理委員会にて、4月1日から全域で50%節水での運用と決めさせていただきました。

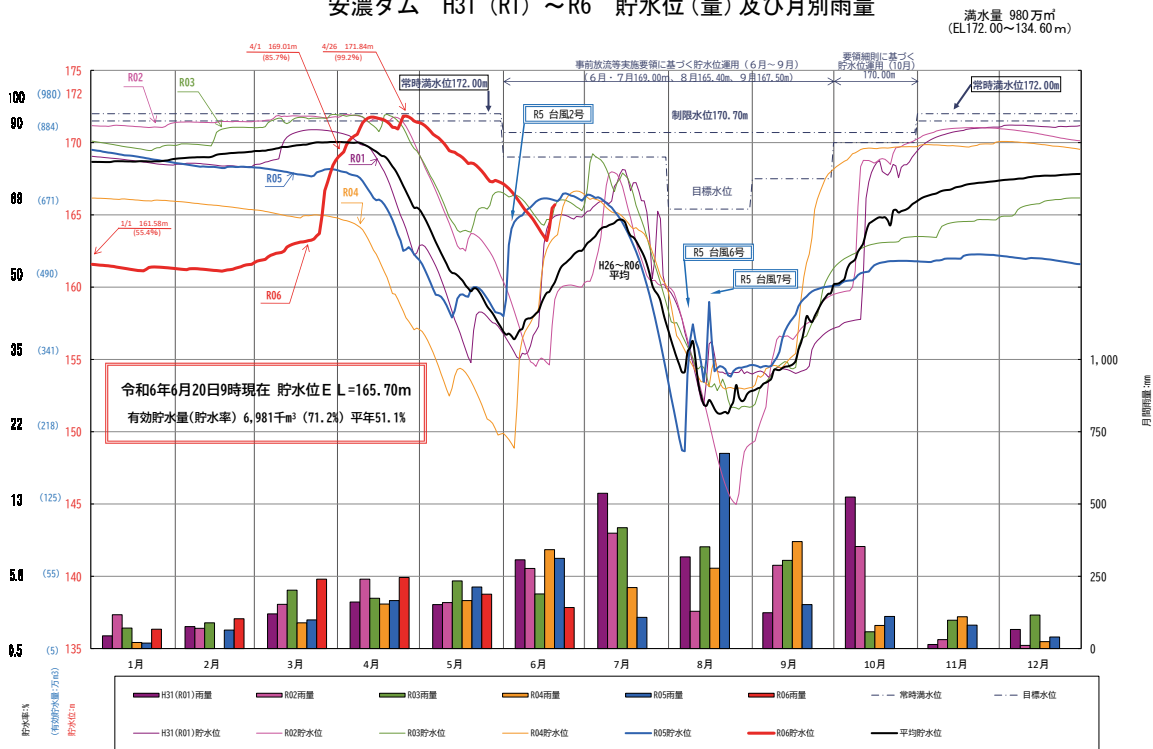
その後、3月20日過ぎ頃から月末にかけて、170mm以上の降雨があり、ダム水位は急激に回復、80%以上の貯水率となったため、4月8日付けで50%節水を解除、通常補給に戻すことができました。

【4月8日時点：貯水位170.57m 貯留率93.0%】

4月も200mm以上のまとまった降雨があり、例年のような大型連休前後での補給制限を行わずにすみ連休後の5月7日時点で貯水率92.4%と高い貯水率となっていました。5月中も適度に雨が降り、梅雨入りを待っていましたが、6月にはいと晴の日が増え、なかなか梅雨らしい天候とならないため、空梅雨になるのではと心配しましたが、6月下旬ようやく梅雨入りし、ひと安心したところです。梅雨が平年並みの時期に明けるのを期待しつつ、中干し後の水利用についても無駄水を少しでも減らすよう心がけますので、組合員の皆様もご協力よろしくをお願いします。

年々、各農家の高齢化や担い手への委託増に伴う用水管理形態の変化により、用水量の増加がみられます。安濃ダムの有効利用のためにも、効率的な用水管理が必要になってきておりますので、無事、稔の秋が迎えられるよう、組合員の皆様には引き続き、日頃からの節水にご協力頂くようお願いします。

安濃ダム H31 (R1) ~R6 貯水位(量)及び月別雨量



令和5年度の維持管理施設の点検・整備補修等について

維持管理施設の老朽化に伴う漏水事故の補修や年次保守点検に加え、農業水路等長寿命化・防災減災事業、土地改良施設維持管理適正化事業、国営等関連特別県単事業など各補助事業を活用して、適切な維持管理に務めています。

また、大規模な対策が必要な施設などは、「県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）基幹農業水利施設ストックマネジメント事業」により整備を進めております。

中勢用水だより



水管理システムの保守点検



管水路の漏水補修



流量計の更新（長寿命化・防災減災事業）



通信ケーブルの更新（適正化事業）

○国営等関連特別県単事業の実施

管内の未通水畑地へ給水するための管水路整備を国営等関連特別事業を用い実施しました。



○県営ストックマネジメント事業の実施状況

県営造成施設の老朽化対策として着手された「県営水利施設等保全高度化事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業」が令和4年度より始まり、令和5年度は中支線本管φ700mm、南神山支線本管φ400mmの一部区間の管路を更新しました。令和6年度以降も更新を必要とする施設を順次整備していきますので工事に関係する地域の方々には、ご理解とご協力をお願いします。



【中勢用水1期地区】安濃工業団地内



【中勢用水2期地区】安濃町中川

○高野尾花木の里

令和4年度から管水路整備に着手した県営水利施設等保全高度化事業・高度水利機能確保基盤整備事業（高野尾花木の里地区）も、令和5年度末に県営中支線本線との接続が完了しました。



○ 小学校への出前授業（第5回目）

子どもたちに農業や農業用水について関心をもってもらうための出前授業を安東小学校、芸濃小学校にご協力頂き、令和6年2月8日に実施しました。

テーマである「農ある暮らし」について、子どもたちも元気いっぱい授業を受けていました。



三重県の農作物についてクイズ形式で授業



今の農業、昔の農業についての授業

○ サマーセミナーの開催

令和5年8月9日に本改良区2階会議室で第17回サマーセミナーを4年ぶりに開催しました。

令和5年度は、三重県農業研究生産技術研究室農産研究課の佐藤主任研究員より「水田輪換畑における畑作目の安定多収生産に向けた排水性改善技術」の研究成果について、三重大学みえの未来創共創機構地域共創展開センターの藤山先生より「農地集積・集約化が進む用水地区における水管理手法について」の研究内容を、三重大学大学院生物三重大学大学院生物資源学研究科の森本教授より「農業・水・環境保全を次世代につなげるための環境学習の実践」として、出前授業を行った大学生、授業を受けた小学生からの反応などについて、当改良区関係者に講演してもらいました。



○ 農林水産省OBと草刈り作業

令和5年10月3日に農林水産省OBで組織しているNPO法人「美しい田園21」が、地域貢献活動として当改良区管理施設の草刈り作業を改良区職員とともに行いました。

活動は、昨年に引き続き、調整池の本堤、副堤の法面及び管理用道路周辺の除草・清掃作業を行うとともに繁茂する竹の処分を行うなど、昨年以上の成果をもって、活動を無事に終えることができました。



○ 令和5年度中勢用水小水力発電所実績

令和5年度の中勢用水小水力発電の運転は、4月～8月までは順調でしたが、9月以降の降雨が少なく、安濃ダムの水位が3月末まで回復しなかったことが影響し、約73万kwh（計画比79%）の発電量となりました。



国営施設機能保全事業「中勢用水地区」の完了について

本事業は、地域の基幹的な農業水利施設である安濃ダム、第三頭首工及び用水路等の機能を長期にわたり保全するため機能保全対策工事を実施しました。平成24年度より着手し令和5年度をもって完了となりました。事業実施にあたり、これまでご協力いただいた皆様に改めて御礼申し上げます。

●安濃ダム（堆砂対策）

最初に、2基の貯砂堰堤と進入道路を造成、その後、計画的に堆積土砂の搬出を行い、本事業の計画掘削量である約13万㎡の浚渫を完了しました。

1号貯砂堰堤



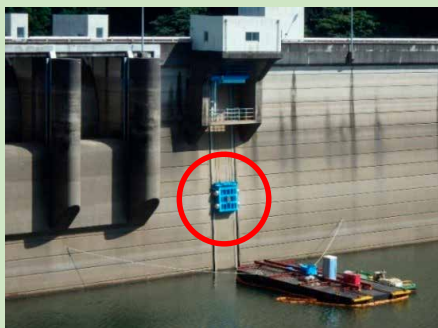
堆積土砂の掘削・搬出



●安濃ダム（機械設備等）

機械設備等については、電気設備・洪水放流警報設備の更新と洪水放流管・洪水放流ゲート・洪水放流非常用ゲート・取水設備について整備補修を行いました。

洪水放流非常用ゲート補修



更新後の取水ゲート



●第三頭首工、用水路等

第三頭首工は、護岸・護床工、エプロン、魚道等の土木施設整備のほか、ゲート及び油圧設備等の機械設備の補修を行いました。また、用水路は管路接続部の補強、調圧施設など付帯施設の修繕、水管理システムの更新などを行いました。

第三頭首工洪水ゲートの補修



用水管接続部の補強

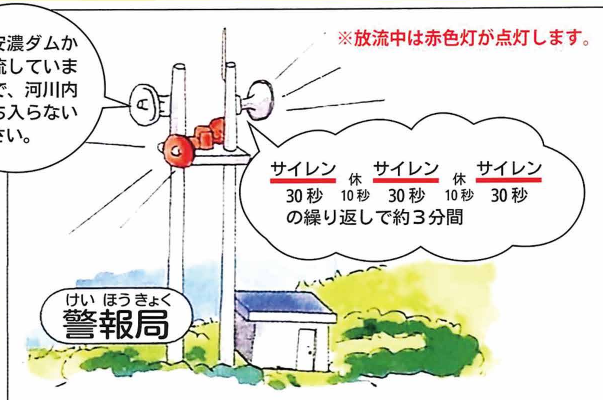


サイレンが鳴ったら安濃川から出てください!



例：安濃ダムから放流していますので、河川内に立ち入らないで下さい。

※放流中は赤色灯が点灯します。



- ・台風や低気圧などの大雨により、安濃ダムから放流することがあります。
- ・ダムから水を放流する時は、川の水が急に増え、大変危険ですので、**サイレン**または**スピーカー**によりお知らせします。
- ・**サイレン**や**スピーカー**による放送を聞いたら急いで**川から出てください**。



安濃ダム管理事務所 TEL059-265-4133

協賛：安濃ダム放流連絡協議会



みなさまへのお願い

安濃ダムは、農業専用の利水ダムでありながら、台風の襲来や前線の通過など急な集中豪雨が予測され、ダムの空き容量を超える流入が見込まれるときは、中勢用水土地改良区をはじめ関係者方々のご理解とご協力により、予め相当の空き容量を確保しておく「**事前放流**」を行うこととしており、場合によっては「晴天時など」の**雨が降る前から放流を開始することもあり、少ない放流でも安濃川の水かさが増します**。

大きな放流する際は晴天時・雨天時関わらず、あらかじめ河川パトロールと警報サイレンにより周知しますが、**降雨が予想される時や雲行きが怪しいと感じたら、安濃川には立ち入らないよう、みなさまご自身の安全確保のための行動をお願いします**。

三重県津農林水産事務所安濃ダム管理室（安濃ダム管理事務所）

■中勢用水土地改良区ホームページ <https://www.ztv.ne.jp/web/cyuusei/>

■スマートフォン用QRコード

